

空知中央地域 新市建設計画

平成17年2月

空知中央地域合併協議会

岩見沢市 平成31年3月変更

目 次

第 1 章 はじめに	1
1. 合併の背景と必要性	2
2. 計画策定の方針	6
(1) 計画の趣旨	6
(2) 計画の構成	6
(3) 計画の期間	6
(4) 策定の考え方	6
第 2 章 新市の概況	8
1. 位置と地勢	9
2. 気候	10
3. 人口と世帯	11
(1) 現況	11
(2) 将来の見通し	14
4. 道路・交通条件	17
第 3 章 まちづくりの発展課題	18
1. 新市の特性	19

2. 現行総合計画にみるまちづくりの方向性	22
3. まちづくりの発展課題	25
第4章 新市建設の基本方針	28
1. まちづくりの基本視点	29
2. 新市の将来像	31
3. まちづくりの基本目標	33
4. 土地利用の方向	40
(1) 基本方針	40
(2) 区域別の方向	41
第5章 新市の施策	43
1. みどり輝く安全・快適環境なまちづくり	44
(1) 総合的な環境施策の推進	44
(2) 公園・緑地・水辺の整備	44
(3) 上水道の整備	45
(4) 下水道の整備	45
(5) 環境衛生対策の推進	46
(6) 消防・防災体制の充実	47
(7) 交通安全・防犯対策の推進	48

(8) 総合的な雪対策の推進	48
(9) 消費者対策の推進	49
2. 人にやさしい健康福祉のまちづくり	50
(1) 保健・医療の充実	50
(2) 地域福祉の推進	50
(3) 子育て支援の推進	51
(4) 高齢者施策の推進	52
(5) 障がい者施策の推進	52
(6) 社会保障の充実	53
3. 心豊かな教育文化のまちづくり	54
(1) 学校教育等の充実	54
(2) 青少年の健全育成	55
(3) 生涯学習の推進	55
(4) 芸術・文化の振興と文化遺産の保存・活用	56
(5) スポーツの振興	56
(6) 国際化への対応と地域間交流の推進	57
4. 活力あふれる産業のまちづくり	58
(1) 農業・農村の振興	58
(2) 林業の振興	59
(3) 工業の振興と新産業の創出	60
(4) 商業・サービス業の振興	60
(5) 観光・コンベンションの振興	61
(6) 雇用・勤労者対策	62
5. 人が集い賑わう交流のまちづくり	63
(1) 土地利用の推進	63
(2) 市街地の整備	63
(3) 住宅対策の推進	64
(4) 道路網の整備	64

(5) 公共交通機関の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

(6) 地域情報化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

6. みんなでつくる自立のまちづくり・・・・ 66

(1) 新時代のコミュニティ形成・・・・・・・・・・・・ 66

(2) 参画と協働のまちづくりの推進・・・・・・・・ 66

(3) 男女共同参画社会の形成・・・・・・・・・・・・ 67

(4) 自立した自治体経営の確立・・・・・・・・・・・・ 67

第6章 新市における北海道事業・・・・・・・・ 69

1. 北海道の支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

2. 北海道事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 71

第7章 公共施設の統合整備の基本的考え方 72

第8章 財政計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 74

1. 前提条件・・・・・・・・・・・・・・・・ 75

(1) 歳入・・・・・・・・・・・・・・・・ 76

(2) 歳出・・・・・・・・・・・・・・・・ 77

2. 歳入・・・・・・・・・・・・・・・・ 78

3. 歳出・・・・・・・・・・・・・・・・ 78

第1章 はじめに

1. 合併の背景と必要性
2. 計画策定の方針

1. 合併の背景と必要性

平成の大合併はいよいよ加速度を増し、市町村合併の動きが全国的に活発化しています。空知中央地域（岩見沢市、北村、栗沢町）においても、少子・高齢化の進行をはじめ地域を取り巻く様々な課題に的確に対応し、住民満足度の高い個性的で魅力あるまちづくりを進めていくため、行財政体制の整備を図る有効な手段のひとつとして市町村合併に取り組むべき時期を迎えています。

今、なぜ市町村合併なのか、合併をめぐる時代背景や当地域の現状を踏まえて整理すると、以下のとおりです。

- ① **地方分権の推進や国の財政構造改革に適切に対応していくためには確固たる行財政基盤を確立するとともに地方分権を支える協働のまちづくりを進めていく必要があります。**

地方分権とは、国や道の権限をできるだけ住民に身近な市町村に移し、地域の創意工夫による行政運営を進められるようにすることです。従来のがが国の中央集権型の行政の仕組みは、急速な近代化と経済発展をもたらすなど、大きな役割を果たしてきましたが、行政課題が多様化、高度化する中、全国画一的な仕組みでは地域の特性や生活に根ざした地域づくりを行うことが難しくなってきたことから、様々な分野で地方分権が進められ、現在、地方分権はまさに実行段階を迎えています。

このため、これからの市町村には、自らの責任と判断で進むべき方向を決め、具体的な施策を実行することのできる行政能力、すなわち自主的・自立的な行政運営を行える政策立案能力・行政執行能力が強く求められ、多様な人材の発掘・育成や組織体制の再編整備など、人材・組織両面にわたる行政能力の大幅な強化が必要となっています。

一方で、現在わが国の財政は危機的状況にあるといわれており、平成15年度末の国と地方を合わせた借金は、695兆円、うち地方分は199兆円と見込まれています。

こうした危機的状況を立て直すため、国は財政構造改革を進め、市町村財政を支える地方交付税などがすでに削減されてきており、今後もさらに大きな改革を迫られることが見込まれることから、当地域においても、財政状況は一層厳しくなっていくものと予想されます。

このように、地方財政が厳しさを増す中で、市町村が今後も各種の行政サービスを維持していくためには、財政基盤の強化が必要となります。

このような厳しい財政状況の中で地方分権を積極的に推進し、個性豊かで自立したまちづくりを進めていくためには、行政側の対応に加え、住民やボランティア、NPO等による協働のまちづくりが必要不可欠な要素となります。

② 予想を上回るテンポで進む少子・高齢化等、行政課題の高度化、多様化に対応する必要があります。

わが国では、平均寿命の伸長に伴い、予想を上回る速度で高齢化が進行しているほか、出生率の一層の低下による少子化も急速に進んでおり、団塊の世代がすべて高齢期に入るおよそ10年後には、世界にも類をみない超少子・高齢社会の到来が見込まれています。

当地域においても、平成12年の国勢調査結果による高齢化率をみると、空知中央地域全体で20.6%と、全道平均(18.2%)や全国平均(17.3%)を上回っているほか、若者の地域外への流出や出生率の低下により子どもの数も予想以上に減少してきています。

こうした少子・高齢化の急速な進行は、生産年齢人口の減少による労働力や税収の減少と高齢者人口の増加による住民サービスにかかる経費の増加をもたらすなど、地域の社会経済の仕組みそのものを変える大きな問題となります。具体的には、保健・医療・福祉等の分野で行政の役割や負担はますます増大し、特に社会保障にかかる財政負担は極めて多大なものになるものと見込まれます。

また、社会環境の変化に伴い、環境保全や情報化、国際化、都市基盤整備や産業振興等の分野においても、行政課題はますます高度化、多様

化していくことが見込まれます。

このような状況の中、住民ニーズに適切に対応していくためには、財政基盤の強化をはじめ、専門職員の配置・増強、各種公共施設の効率的な活用と適正配置の推進など、総合的な行財政能力の強化が必要となります。

③ 住民の生活や経済活動の実態を踏まえて、一体的・効率的なまちづくりを進める必要があります。

モータリゼーションの進展や交通網の整備拡大に伴い、住民の日常生活圏や民間の経済活動は広域拡大化の傾向にあります。

空知中央地域の3市町村は、旧岩見沢村としての歴史や道路・鉄道等の交通条件等から、多くの面で強い結びつきを持って発展してきました。

特に通勤・通学、買物、通院等の住民の日常生活や民間の経済活動は、現在、その多くが3市町村間で行われており、すでに一体的な日常生活圏・経済圏が形成されているといえます。

行政面においても、3市町村が連携して一部事務組合を設立し、環境衛生分野で共同事業を行っているほか、水道や消防・救急等の分野においても近隣市町村と連携して共同事業を行っているなど、連携・一体化が進んでいます。

また一方、生活圏の拡大に伴い、環境問題や産業振興等、地域一体となった総合的な取り組みが求められており、こうした傾向は今後益々強まることが見込まれます。

住民の生活や経済活動の実態を踏まえるとともに、こうした広域化に伴う諸課題に適切に対応していくため、地域発展の方向性に即した一体的・効率的なまちづくりを進めていくことが必要です。

④ 地域活力の総体的な向上を図るため、自立度の高い中核的産業都市を構築し、競争力を強化する必要があります。

空知中央地域は、西部に広がる平坦地を中心とする広大で肥沃な土地条件、道内主要都市や空港、港湾等の拠点をつなぐ道央圏の交通の要衝としての恵まれた立地条件等を活かし、これまで道内有数の穀倉地帯、野菜や花きの産地として、また製造業を中心とする工業のまちとして発展してきました。

また、市街地・駅前を中心とする商業、特色ある自然・歴史・文化資源等の地域資源を活かした観光、広大な森林を活かした林業等の振興に努めてきました。

しかし、長引く不況や地域間競争の激化等、産業を取り巻く環境の大きな変化の中で、近年、地域経済は総体的に停滞傾向にあり、これに伴い雇用環境も厳しさを増し、将来的に地域活力の低下が懸念されています。

このような中で、今後とも空知中央地域が活力ある道央圏の拠点として持続的に発展していくためには、これまでの蓄積を活かし、農業と工業を核とした産業振興を図るとともに特色ある地域資源を有効に活用した観光分野や産学官の連携による新産業の取り組みを進めるなど、自立度の高い中核的な産業都市を構築し、地域外に対する競争力を強化することが必要です。

特にすぐれたIT環境を活かして産業支援や研究開発体制の強化を図り、ITビジネスの創出や企業化を促進していく必要があります。

2. 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

本計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条に基づき、岩見沢市、北村及び栗沢町の合併後の新市のまちづくりを総合的かつ効率的に推進することを目的とし、本計画を実現することにより、関係市町村の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図ろうとするものです。

(2) 計画の構成

本計画は、新市を建設していくための基本方針及び基本方針を実現するための主要施策事業や公共的施設の総合整備の基本的な考え方及び財政計画を中心として構成します。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、平成18年度から37年度までの20年間とします。

(4) 策定の考え方

- ① 本計画は、各市町村が策定している総合計画の理念や施策事業との整合性に配慮し、策定するものとします。
- ② 本計画の策定に際しては、住民意向を踏まえるとともに、合併の効果を最大限に生かし、また、合併に伴う懸念事項に適切に対応したものとなるよう留意するものとします。
- ③ 新市建設の基本方針は、将来を見据えた長期的視点に立って定めるものとします。
- ④ 新市の施策は、各地域の課題を把握し、その特性を生かしながら、ハード、ソフトの両面にわたり効果的な施策の展開を図るものとします。

- ⑤ 公共施設の総合整備の基本的な考え方は、合併後の関係市町村の住民生活に支障を来さないよう地域のバランスや財政事情も考慮して定めるものとします。
- ⑥ 財政計画は、地方交付税、国や道の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、新市において健全な財政運営が行われるよう策定するものとします。

第2章 新市の概況

1. 位置と地勢
2. 気候
3. 人口と世帯
4. 道路・交通条件

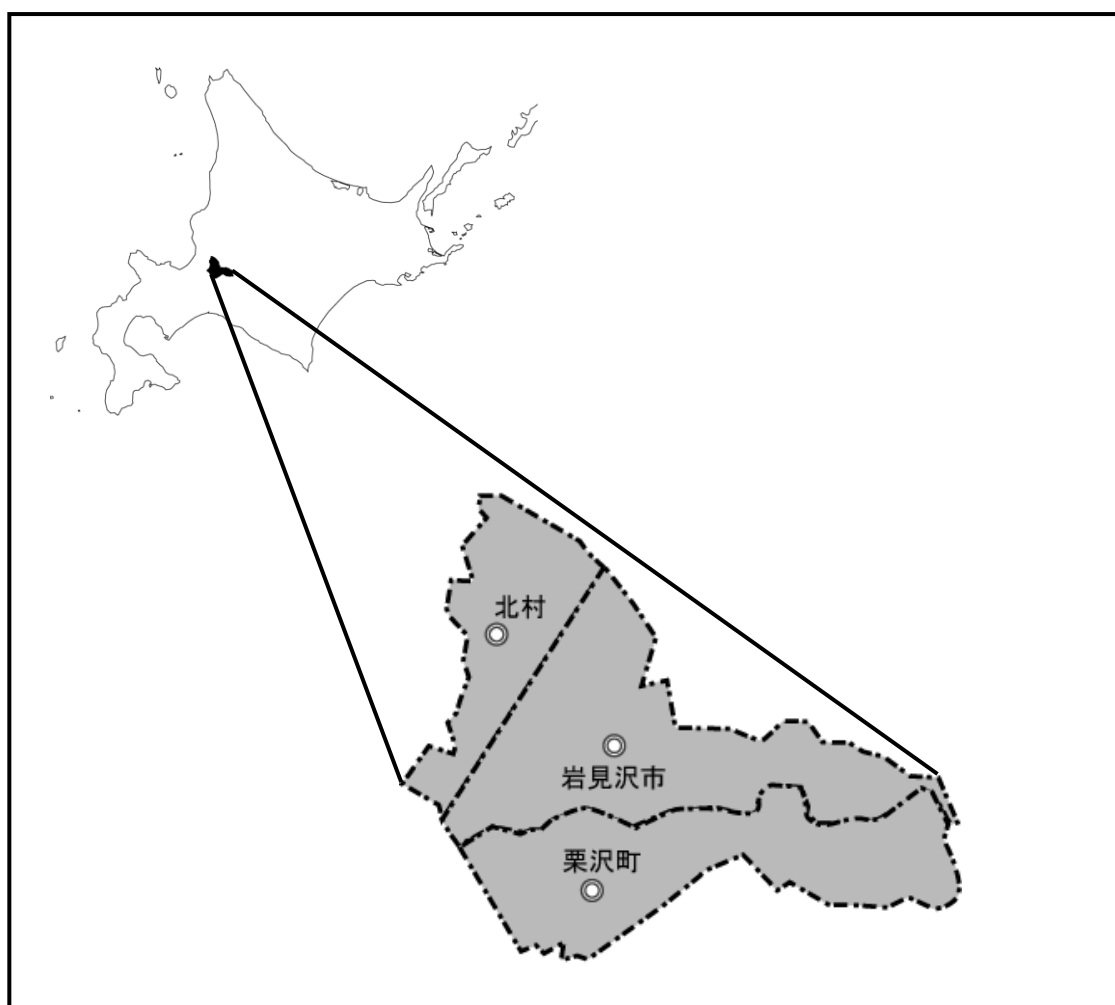
1. 位置と地勢

新市は、北海道の中西部に位置し、札幌市まで約 40 km の距離にあります。東は夕張山地を挟んで夕張市に、西は石狩川を隔てて江別市及び新篠津村、月形町に、北は美唄市及び三笠市に、南は栗山町及び長沼町、南幌町に接しています。

市域の西部には石狩川流域低地である平野が広がり、東部には夕張山地を形成する低山性の山々が連なっています。また、夕張山地を水源とする幾春別川、幌向川が低地帯に入るところで大小の扇状地をつくりながら、西部を貫流する石狩川と合流しています。

新市の総面積は 481.1km² で、網走市や岩手県盛岡市と同程度の規模となります。

新市の位置



2. 気候

新市は、内陸性気候に属し、平均気温は8度弱で、最高気温は30度を超え、最低気温はマイナス20度近くまで下がり、寒暖の差が50度にもなります。

冬期間の積雪量も新市の西部は石狩湾からの季節風の影響で積雪量が100センチを超えますが、南部は比較的積雪量が少なくなっています。

気温

年度	項目	平均気温 °C	日最高気温 °C	日最低気温 °C
平成13年度		7.0	29.3	-19.3
平成14年度		7.7	30.4	-18.3
平成15年度		7.4	29.7	-18.1

資料：岩見沢測候所

風速・降水量・積雪量

年度	項目	平均風速 m/s	日最大風速 m/s	年間降水量 mm	日最大降水量 mm	最深積雪量 cm
平成13年度		3.5	13.0	1,422	101	152
平成14年度		3.4	13.5	1,187	39	113
平成15年度		3.4	14.8	986	50	129

資料：岩見沢測候所

3. 人口と世帯

(1) 現況

① 総人口、世帯数等

新市の総人口は、96,302人（平成12年国勢調査）と10万人弱の規模となります。昭和60年以降の状況をみると、増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移しており、15年間では440人の増加となっています。

また、新市の総世帯数は36,941世帯で、増加を続けており、15年間で5,027世帯の増加となっています。核家族化の進行により世帯数は増加していますが一世帯当人数は2.61人まで減少しています。

年齢階層別の人口構成をみると、年少人口（14歳以下）は13,267人で13.8%、生産年齢人口（15～64歳）は63,236人で65.7%、老年人口（65歳以上）は19,793人で20.6%となっており、年少人口及び生産年齢人口は人数、構成比率ともに減少する一方で、老年人口は人数、構成比率ともに大幅に増加しています。

年少人口比率（13.8%）は全道平均（13.9%）とほぼ同水準であるものの全国平均（14.6%）を下回り、高齢化率（20.6%）は全道平均（18.2%）や全国平均（17.3%）を上回っており、少子・高齢化が着実に進行しています。

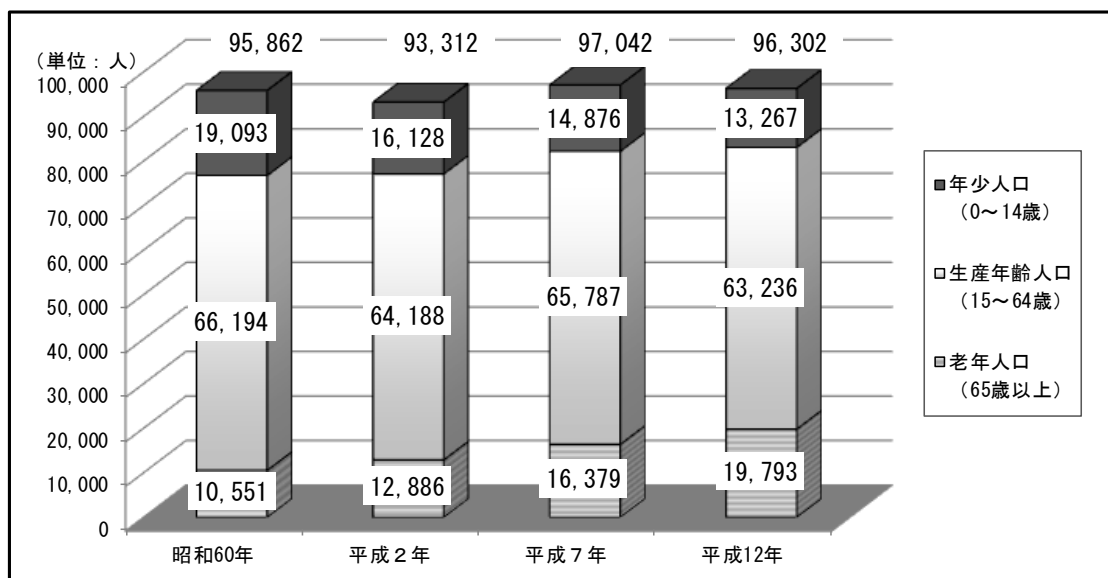
総人口、世帯数等の推移

（単位：人、世帯、人／世帯、%）

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60～H2	H2～H7	H7～H12
総人口		95,862	93,312	97,042	96,302	△0.54	0.79	△0.15
年少人口 (14歳以下)		19,093 (19.9%)	16,128 (17.3%)	14,876 (15.3%)	13,267 (13.8%)	△3.32	△1.60	△2.26
生産年齢人口 (15～64歳)		66,194 (69.1%)	64,188 (68.8%)	65,787 (67.8%)	63,236 (65.7%)	△0.61	0.49	△0.79
老年人口 (65歳以上)		10,551 (11.0%)	12,866 (13.8%)	16,379 (16.9%)	19,793 (20.6%)	4.05	4.95	3.86
世帯数		31,914	32,478	35,731	36,941	0.35	1.93	0.67
一世帯当人数		3.00	2.87	2.72	2.61	-	-	-

注) 総人口には、昭和60年に24人、平成2年に130人、平成12年に6人の年齢不詳を含む。資料：国勢調査

総人口、世帯数等の推移



②就業人口

新市の就業人口総数は、44,884人(平成12年国勢調査)となっており、昭和60年以降の推移をみると、総人口の推移とともに増減を繰り返し、15年間では1,580人の増加となっています。

各産業別の構成をみると、第1次産業は4,830人で10.8%、第2次産業は9,699人で21.6%、第3次産業は30,249人で67.4%となっています。農業が基幹産業の一つとなっているため、第1次産業の構成比率が全道平均(8.0%)や全国平均(5.0%)に比べ高くなっていますが、これまでの推移をみると、その第1次産業が人数、構成比率ともに大幅に減少してきています。

また、第2次・第3次産業は15年間では増加傾向となっていますが、平成7年との比較では、ともに減少しています。

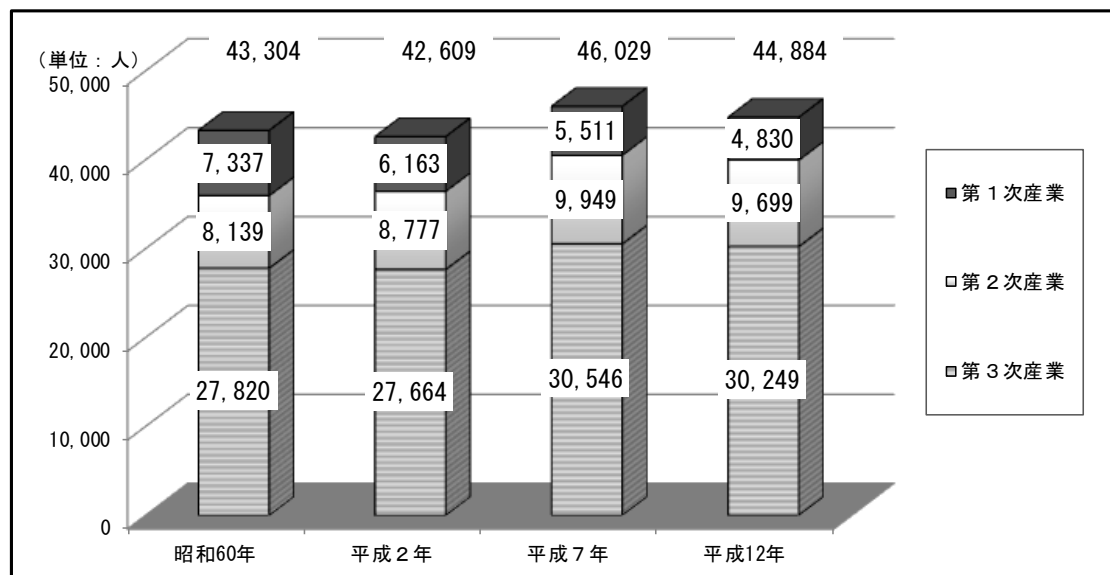
就業人口の推移

(単位：人、%)

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60~H2	H2~H7	H7~H12
総人口		95,862	93,312	97,042	96,302	△0.54	0.79	△0.15
就業人口総数		43,304	42,609	46,029	44,884	△0.32	1.56	△0.50
第1次産業		7,337 (16.9%)	6,163 (14.5%)	5,511 (12.0%)	4,830 (10.8%)	△3.43	△2.21	△2.60
第2次産業		8,139 (18.8%)	8,777 (20.6%)	9,949 (21.6%)	9,699 (21.6%)	1.52	2.54	△0.51
第3次産業		27,820 (64.2%)	27,664 (64.9%)	30,546 (66.4%)	30,249 (67.4%)	△0.11	2.00	△0.20
就業率		45.2%	45.7%	47.4%	46.6%	-	-	-

注) 就業人口総数には、昭和60年に8人、平成2年に5人、平成7年に23人、平成12年に106人の分類不能を含む。
資料：国勢調査

就業人口の推移



(2) 将来の見通し

①総人口と世帯数等

ア) 総人口

岩見沢市人口ビジョンでは、新市の総人口は、今後も減少傾向で推移し、平成12年の96,302人から、本計画の目標年度である平成37年には18,732人減少し77,570人になることを想定しています。

※「岩見沢市人口ビジョン」は、日本が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題解決に向けて策定する「岩見沢市総合戦略」の基礎資料とするため、人口の推移及び現状の分析を通じて、将来展望を提示したものです。

イ) 年齢階層別人口

岩見沢市人口ビジョンでは、年齢階層別の人口構成が、年少人口（14歳以下）は平成12年の13,267人（13.8%）から平成37年には8,393人（10.8%）に、生産年齢人口（15～64歳）は平成12年の63,236人（65.7%）から平成37年には40,287人（51.9%）に、老年人口（65歳以上）は平成12年の19,793人（20.6%）から平成37年には28,890人（37.2%）になると想定しており、少子・高齢化が一層進むものと考えられます。

ウ) 世帯数

世帯数については、核家族化の進行により、微増傾向で推移することが見込まれ、平成12年の36,941世帯から平成37年には42,342世帯になることが想定されます。

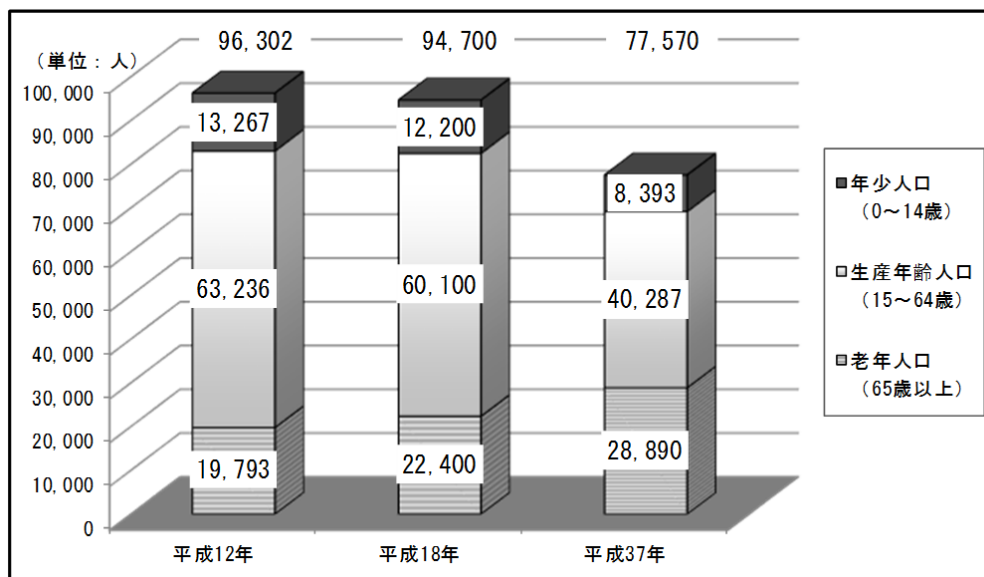
また、一世帯当人数については、平成12年の2.61人から平成37年には1.83人に減少することが想定されます。

人口と世帯

(単位：人、世帯、人／世帯、%)

項目	年	平成12年	平成18年	平成37年	年平均伸び率	
					H12～H18	H12～H37
総人口		96,302	94,700	77,570	△0.28	△0.78
年少人口 (14歳以下)		13,267 (13.8%)	12,200 (12.9%)	8,393 (10.8%)	△1.39	△1.47
生産年齢人口 (15～64歳)		63,236 (65.7%)	60,100 (63.5%)	40,287 (51.9%)	△0.84	△1.45
老年人口 (65歳以上)		19,793 (20.6%)	22,400 (23.7%)	28,890 (37.2%)	2.08	1.84
世帯数		36,941	39,000	42,342	0.91	0.58
一世帯当人数		2.61	2.43	1.83	—	—

注) 平成12年は実績値(総人口には6人の年齢不詳を含む)。平成18年はコーホートセンサス変化率法等による推計値であり、100人単位及び100世帯単位としている。平成37年の総人口は岩見沢市人口ビジョンの推計値、世帯数はトレンド法による推計値である。%は小数点以下2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合がある。



②就業人口

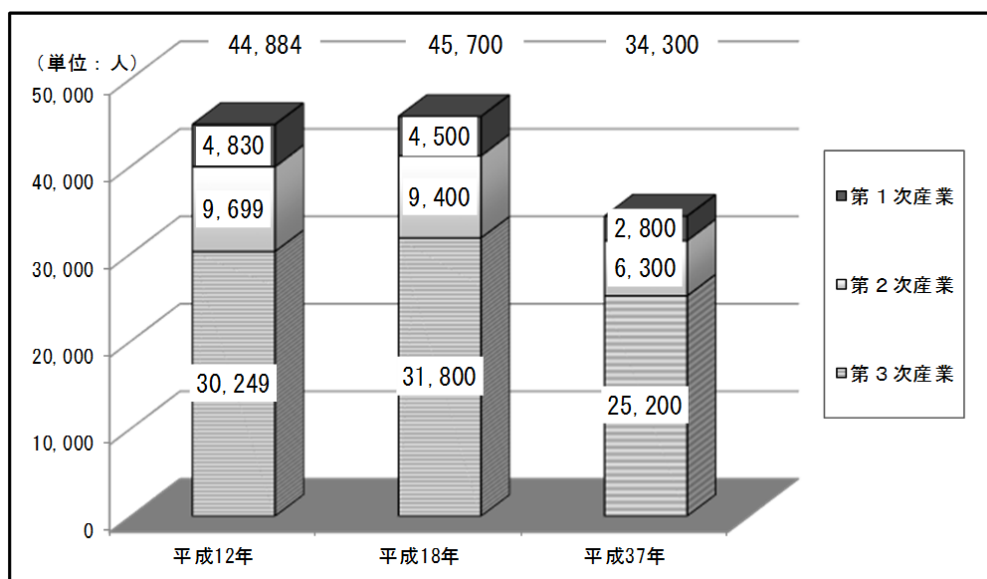
就業人口については、総人口の減少傾向や産業構造の変化の中で、第1次産業は平成12年の4,830人(10.8%)から平成37年には2,800人(8.2%)に、第2次産業は平成12年の9,699人(21.6%)から平成37年には6,300人(18.4%)に、第3次産業は平成12年の30,249人(67.4%)から平成37年には25,200人(73.5%)になることが想定されます。

就業人口

(単位：人、%)

項目	年	平成12年	平成18年	平成37年	年平均伸び率	
					H12～H18	H12～H37
就業人口総数		44,884	45,700	34,300	0.30	△0.94
第1次産業		4,830 (10.8%)	4,500 (9.8%)	2,800 (8.2%)	△1.17	△1.68
第2次産業		9,699 (21.6%)	9,400 (20.6%)	6,300 (18.4%)	△0.52	△1.40
第3次産業		30,249 (67.4%)	31,800 (69.6%)	25,200 (73.5%)	0.84	△0.67
就業率		46.6%	48.3%	44.2%	—	—

注) 平成12年は実績値(就業人口総数には106人の分類不能を含む)。推計値は、トレンド法等により推計したものであり、100人単位としている。%は小数点以下2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合がある。



第3章 まちづくりの発展課題

1. 新市の特性
2. 現行総合計画にみるまちづくりの方向性
3. まちづくりの発展課題

1. 新市の特性

新市建設の基本方針（第4章）を定めるためには、新市の特性や現行の総合計画を踏まえた上で、新たなまちづくりの発展課題を設定する必要があります。

新市として活かすべき代表的な特性をまとめると、以下のとおりです。

〔特性1〕

美しく雄大な自然環境・景観を誇るまち

新市は、481.1km²の広大な面積を有するまちで、石狩川流域を中心とする平坦地には美しくのどかな田園風景が一面に広がり、東部には緑輝く山々と丘陵地が連なる、山林・原野と農用地が総面積のおよそ75%を占める、緑あふれるまちです。

また、石狩川、幾春別川、幌向川をはじめとする数多くの河川や池・沼を有し、うるおい豊かな水辺空間にも恵まれ、美しく雄大な自然環境・景観を誇ります。

特に利根別原生林や鏡沼には、数多くの動植物が生息する貴重な自然が残されています。

〔特性2〕

保健・医療・福祉環境が充実した健康福祉のまち

新市には、2か所の公立総合病院を含めて病院が9か所あるほか、診療所や歯科診療所も多く、恵まれた医療環境にあり、また、道立福祉村をはじめ、介護老人福祉施設や介護老人保健施設、デイサービスセンター、保健センターなど保健・福祉・介護関連施設や障がい者関連施設が整備・確保されており、充実した施設環境を誇ります。

また、社会福祉協議会を中心に、民生・児童委員や数多くのボランティアによる地域福祉活動が積極的に行なわれています。

【特性3】

歴史・文化と教育のまち

新市には、先人たちの想いが刻み込まれた炭鉱や鉄道などの歴史や有形・無形の文化財、郷土芸能、伝統行事、祭りなど、貴重な歴史資源が数多くあります。また、市内在住の芸術家が運営する工芸館など特色ある芸術文化関連施設を有するほか、空知地域唯一の国立大学法人である北海道教育大学岩見沢校を有し、さらに生涯学習・スポーツ関連施設が充実しており、芸術・文化・スポーツ活動、教育面においても恵まれた環境にあります。

【特性4】

農業と商工業を核とした活力のある産業のまち

新市は、石狩川流域の平坦地を中心とする農耕に適した広大で肥沃な土地条件と恵まれた自然条件を活かし、道内有数の穀倉地帯として発展してきたまちであり、現在、水稻を主体に、タマネギ、メロン、グリーンアスパラガス等の野菜や花き・果樹等の生産が盛んであり、全国有数の産地を形成しています。

また、交通の要衝として多くの人が集い、商業・サービス業の振興が図られているほか、数多くの企業が立地し、地元企業や製造業を主体とする進出企業を中心とした工業の振興や、IT関連産業など新産業創出への取り組みが進められています。

【特性5】

魅力ある観光・交流資源を有する広域・交流拠点のまち

新市には、貴重な自然資源や歴史資源、芸術・文化・スポーツ資源、いわみざわ公園をはじめとする特色ある大規模公園や北村温泉をはじめとする温泉施設、栗沢ラインガルテンに代表される都市と農村との交流施設、さらには観光イベント・祭りなど多彩で魅力ある観光・交流資源があります。また、札幌市や新千歳空港に近接した立地条件にあり、

道央自動車道や国道12号・234号が縦断し、JR函館本線と室蘭本線とが結節するなど、交通の要衝にあることから、空知地域、さらには道央圏における広域・交流拠点として大きな役割を果たしています。

〔特性6〕

開拓精神と郷土愛あふれる人が住むまち

新市は農業地帯として発展してきた中で、古くから住民の開拓精神や郷土への愛着心、定住志向の強さが培われてきています。

こうした住民性等を背景に、それぞれの地域において、多様な住民団体やボランティア、NPO等が組織され、様々な住民活動や住民と行政との協働のまちづくりが進められています。

2. 現行総合計画にみるまちづくりの方向性

各市町村がこれまでめざしてきたまちづくりの方向性を踏まえるため、3市町村の現行の総合計画から、まちの将来像、基本目標、重点施策等を整理すると、以下のとおりです。

現行総合計画にみるまちづくりの方向性

〔3市町村の総合計画の概要〕

	岩見沢市	北 村	栗沢町
策定時期	平成12年12月	平成11年3月	平成11年3月
計画期間	平成12年～21年度	平成12年～20年度	平成11年～20年度
構 成	○基本構想 ○基本計画	○序論 ○基本構想 ○基本計画	○序論 ○基本構想 ○基本計画
将来像	○生き生きとした緑の中の安全・健康・文化都市	○SPARKLINGきたむら～緑のキャンパスに夢デザイン～ サブテーマ ぬくもりをはぐみ、生きる喜びを味わえる大地に	○未来に輝く田園文化福祉都市—くりさわ
まちづくりの基本方向（施策目標）等	①安全・安心で快適なふるさとづくり ②健康・福祉を高めるふるさとづくり ③教育・文化をはぐむ心豊かなふるさとづくり ④活力のあるふるさとづくり ○岩見沢21世紀プロジェクト ・中心市街地の再生 ・いづみざわ公園の再生 ・地域の情報化 ・水と緑と文化のプロムナードの展開	①みどりが輝く豊かな田園・きたむら ②誰もがしあわせに生きる・きたむら ③便利でさわやかな生活・きたむら ④四季の安全な暮らし・きたむら ⑤いきいきとした村民の笑顔・きたむら ⑥みんなでつくるふるさと・きたむら	①健康で安心してらせるまちに ②心豊かで意欲ある人がいるまちに ③安全で心地よくらせるまちに ④明日を拓く産業が振興するまちに ○栗沢リーディングプラン ・田園文化創出プラン ・くりさわ田園交流推進プラン ・くりさわ田園定住促進プラン

〔3市町村の総合計画の体系〕

岩見沢市	北 村	栗沢町
<p>1 安全・安心で快適なふるさとづくり</p> <p>①環境の保全と利活用</p> <p>②魅力ある環境の創出</p> <p>③安全・安心な暮らし</p> <p>④生活基盤の整備と快適な暮らし</p> <p>⑤四季の自然を楽しむ暮らし</p> <p>2 健康・福祉を高めるふるさとづくり</p> <p>①健康な市民生活</p> <p>②地域福祉の向上</p> <p>③高齢者福祉の充実</p> <p>④障害者福祉の充実</p> <p>⑤児童福祉の充実</p> <p>3 教育・文化を育む心豊かなふるさとづくり</p> <p>①生涯にわたる学習活動の推進</p> <p>②豊かな人間性を育てる教育の充実</p> <p>③楽しみ参加する生涯スポーツの推進</p> <p>④うるおい豊かな市民文化の創造</p> <p>⑤教育・研究機能の充実</p> <p>⑥国際交流・協力の推進</p> <p>4 活力のあるふるさとづくり</p> <p>①新産業の創出</p> <p>②商工業・観光の振興</p>	<p>1 みどりが輝く豊かな田園・きたむら</p> <p>①創意に満ちた発展する農業</p> <p>②豊かな森と水域の資源</p> <p>③雇用を高める商工業</p> <p>④ふれあいに満ちた観光</p> <p>2 誰もがしがあわせに生きる・きたむら</p> <p>①健やかな村民</p> <p>②あたたかな笑顔</p> <p>③安定した村民の生活</p> <p>3 便利でさわやかな生活・きたむら</p> <p>①自然と調和した環境</p> <p>②快適で美しい住環境</p> <p>③暮らしを高める交通と情報</p> <p>4 四季の安全な暮らし・きたむら</p> <p>①災害への備え</p> <p>②村民生活の安全</p> <p>5 いきいきとした村民の笑顔・きたむら</p> <p>①心豊かな学習社会</p> <p>②広がる交流の輪</p> <p>6 みんなでつくるふるさと・きたむら</p> <p>①かがやく青少年と女性</p> <p>②村を支える住民活動</p> <p>③明日をひらく行政</p>	<p>1 健康で安心して暮らせるまちに</p> <p>①健康と安心のまちづくり</p> <p>・健康づくり・医療</p> <p>・子どもを育てる</p> <p>・幸せな人生づくり</p> <p>・参加と助け合いのまち</p> <p>2 心豊かで意欲ある人がいるまちに</p> <p>①人を育むまちづくり</p> <p>・生涯学習</p> <p>・人材育成</p> <p>②文化のまちづくり</p> <p>・文化環境</p> <p>・文化振興</p> <p>③交流のまちづくり</p> <p>・交流推進</p> <p>3 安全で心地よく暮らせるまちに</p> <p>①安全で快適に暮らせるまちづくり</p> <p>・土地利用・土地保全</p> <p>・上下水道</p> <p>・安全な生活</p> <p>・環境衛生</p> <p>・住環境</p> <p>②自然を大切にすまちづくり</p> <p>・自然環境保全</p> <p>・環境にやさしいまち</p> <p>③便利で住みやすいまちづくり</p> <p>・交通環境</p> <p>・情報通信</p> <p>4 明日を拓く産業が振興するまちに</p> <p>①実りのまちづくり</p> <p>・農業・農村</p> <p>・林業・森林</p> <p>②技術のまちづくり</p> <p>・工業</p> <p>③個性のまちづくり</p> <p>・商業</p> <p>・観光レクリエーション</p> <p>④活力のまちづくり</p> <p>・働く環境づくり</p>

岩見沢市	北 村	栗沢町
<ul style="list-style-type: none"> ③ 中心市街地の活性化 ④ 交通と情報のネットワーク ⑤ 農業・農村の振興 ⑥ 産業活動の基盤整備 		

3. まちづくりの発展課題

これまでみてきた「新市の特性」と「現行総合計画にみるまちづくりの方向性」を踏まえ、特性を伸ばす視点から、新市としての発展課題をまとめると、以下のとおりです。

〔発展課題 1〕

**生き生きとした緑の中で、安全で快適な暮らしが
実感できる、うるおいのある環境づくり**

環境保全・創造に対する住民意識の高まり、地球環境の保全や循環型社会の形成等の社会的要請に対応するため、暮らしや産業など、すべての分野で新市が誇る美しく雄大な自然環境・景観と共生するまちづくりを進めるとともに、これまでの取り組みを発展させた総合的な環境施策や災害に強い安全なまちづくり、快適な冬の暮らしづくりを推進し、豊かな緑の中で、安全で快適な暮らしが実感でき、住むことに誇りを持つ、うるおいのある生活・居住環境づくりを進めていく必要があります。

〔発展課題 2〕

**本格的な少子・高齢社会への対応、すべての人が
助け合い支え合うぬくもりのあるまちづくり**

国や道を上回る勢いで少子・高齢化が進む中、安心して子どもを産み育てられる子育て環境づくりや高齢者、障がい者の介護・自立支援環境づくりを進め、すべての住民が住み慣れた地域で助け合い支え合いながら共に生きることができる、やさしい社会づくりを進めていく必要があります。

〔発展課題3〕

**貴重な歴史や文化資源の保存・活用と未来を担う
心豊かで創造性あふれる人づくり**

炭鉱・鉄道のまちとしての歴史をはじめとする貴重な文化資源の保存・活用を進めるとともに特色ある芸術・文化・教育資源を活かした学習環境の充実を図り、未来を担う心豊かで創造性あふれる人材の育成や生涯にわたる生きがいを進めていく必要があります。

〔発展課題4〕

**農業と商工業を柱とした、競争力の高い中核的な
産業都市づくり**

地域経済の発展や地域の活力を高めるため、特色ある資源や恵まれた交通立地条件などを最大限に活かし、担い手不足や高齢化に対応した農業の振興、中心街の再開発による商業の振興、企業立地の促進や産業支援施策の推進による工業の振興を図るとともに、林業、観光等の各分野やIT関連産業の取り組みなどを推進し、競争力の高い中核的な産業都市を構築していく必要があります。

〔発展課題5〕

**道央圏の交流拠点として、持続的な発展を支える
高度な都市基盤づくり**

道央圏における交通の要衝という立地条件を活かし、計画的かつ調和のとれた土地利用のもと、都市拠点機能の強化や自然と共生する魅力ある市街地環境の創造、定住基盤となる住宅・宅地の整備、利便性の高い道路・交通・情報ネットワークの整備など、持続的な発展を支える高度な都市基盤づくりを進めていく必要があります。

[発展課題6]

地域を大切にしたい参画と協働のまちづくり

地方分権時代の中で、各地域の実情に応じた個性豊かな地域づくりが一層進められるよう、住民や住民団体、企業等と行政との*パートナーシップを強化していくとともに、地域*コミュニティの育成・支援や地域ごとの住民組織への支援等を推進し、参画と協働のまちづくり、地域を大切にしたいまちづくりを進めていく必要があります。

* パートナーシップ（協力関係）

* コミュニティ（一定の地域に居住し、共感感情を持つ人々の集団）

第4章 新市建設の基本方針

1. まちづくりの基本視点
2. 新市の将来像
3. まちづくりの基本目標
4. 土地利用の方向

1. まちづくりの基本視点

これまでの検討・分析を踏まえ、新しいまちづくりを進める上で重視すべき視点を次のとおり設定し、まちづくりのすべての分野における基本とします。

〔基本視点1〕

「均衡ある発展」を図るまちづくり

- 地域の特性や個性を認め合い、そこに暮らす人たちの思いを大切にしたまちづくりを進めます。
- 公共施設の配置・整備や施策・事業の方向性については、地域の特性や地域バランスを考慮したまちづくりを進めます。

〔基本視点2〕

「みどり」を活かし育むまちづくり

- 自然との共生や田園風景との調和などに配慮したまちづくりを進めます。
- 「みどり」の産業と暮らしを守り育てるまちづくりを進めます。

[基本視点3]

「人」と「地域」の個性が輝くまちづくり

- 意欲と創造性あふれる人材を育て、様々な分野で活躍できるまちづくりを進めます。
- 助け合い支え合う豊かな心を育み、全ての市民が生きがいを感じられるまちづくりを進めます。
- 地域固有の歴史や文化を守り育てると共に、特色ある地域の活動を支援し、表情豊かなまちづくりを進めます。

[基本視点4]

「交流」と「創造」に満ちたまちづくり

- 人と人との交流や地域間の交流を進め、多くの人々が集い、ふれあう活力に満ちたまちづくりを進めます。
- 地域資源を生かし、新しい地域文化の創造や新たな産業おこしを進め、積極的に創造・発信していくまちづくりを進めます。

[基本視点5]

「みんな」でつくる自立のまちづくり

- 市民の自主的なまちづくりへの参画を促し、市民と行政の新たなパートナーシップの確立による協働のまちづくりを進めます。
- 地方分権に対応した、市民との協働による自主・自立のまちづくりを進めます。

2. 新市の将来像

豊かなみどりとぬくもりを育み みんなで支え合い創造するふるさと

新市の将来像は、空知中央地域の合併の必要性、新市の概況、新市の特性や発展課題、そして、まちづくりの基本視点を総合的に勘案し、新たな時代に向けて新市が進むべき姿を示すものであり、新市のまちづくりの象徴となるものです。

これまでの検討に基づき、新市がめざす将来像を、「豊かなみどりとぬくもりを育みみんなで支え合い創造するふるさと」とし、子どもから老年寄りまで、市民一人ひとりが“私のふるさと”として新市を心から愛し、住むことに誇りを持って、健やかで生きがいに満ちた暮らしを送り、自然が、産業が、文化が、まちが、そして自分自身が常にいきいきと輝いていることを実感できるまちの実現をめざします。

**豊かなみどりとぬくもりを育み
みんなで支え合い創造するふるさと**

「均衡ある発展」
を図るまちづくり

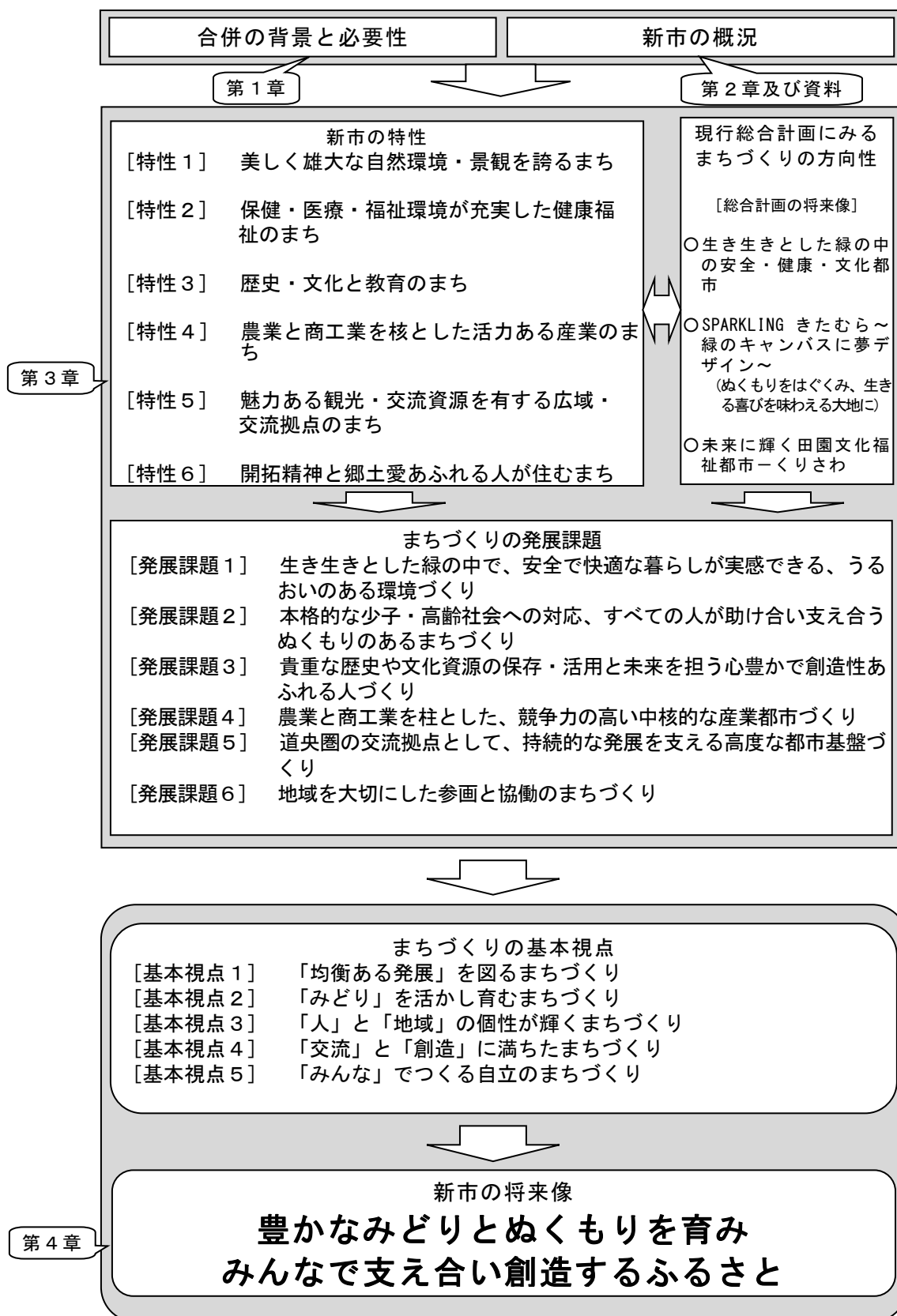
「みどり」
を活かし育むまちづくり

「人」と「地域」
の個性が輝くまちづくり

「交流」と「創造」
に満ちたまちづくり

「みんな」
でつくる自立のまちづくり

将来像設定までの流れ



3. まちづくりの基本目標

将来像の実現に向けて、新たなまちづくりの基本目標（6つの施策の柱）を次のとおり設定します。

～ 新市の将来像 ～
豊かなみどりとぬくもりを育み
みんなで支え合い創造するふるさと



まちづくりの基本目標（6つの施策の柱）

[基本目標1] —
みどり輝く安全・快適なまちづくり

[基本目標2] —
人にやさしい健康福祉のまちづくり

[基本目標3] —
心豊かな教育文化のまちづくり

[基本目標4] —
活力あふれる産業のまちづくり

[基本目標5] —
人が集い賑わう交流のまちづくり

[基本目標6] —
みんなで作る自立のまちづくり

[基本目標 1]

みどり輝く安全・快適なまちづくり

美しく雄大な自然環境・景観の保全と創造、地球温暖化防止など地球環境の保全、持続可能な循環型社会の形成を進めるとともに、人々の定住促進に向け、環境を総合的にとらえた施策を積極的に推進します。

また、自然資源や歴史文化資源等を活かした特色あるいこいの場やうるおいある親緑・親水空間の創造、生活に欠かせない上・下水道の整備充実、廃棄物の減量化やリサイクルなど環境衛生対策を推進します。

さらには、河川の氾濫や大地震への対応をはじめとする災害に強い安全なまちづくりや雪対策を総合的に推進し、生き生きとした「みどり」の中で、美しさと安全性・快適性が実感でき、住むことに誇りを持てる、うるおいのある生活環境づくりを推進します。

みどり輝く安全・快適なまちづくり

総合的な環境施策の推進

公園・緑地・水辺の整備

上水道の整備

下水道の整備

環境衛生対策の推進

消防・防災体制の充実

交通安全・防犯対策の推進

総合的な雪対策の推進

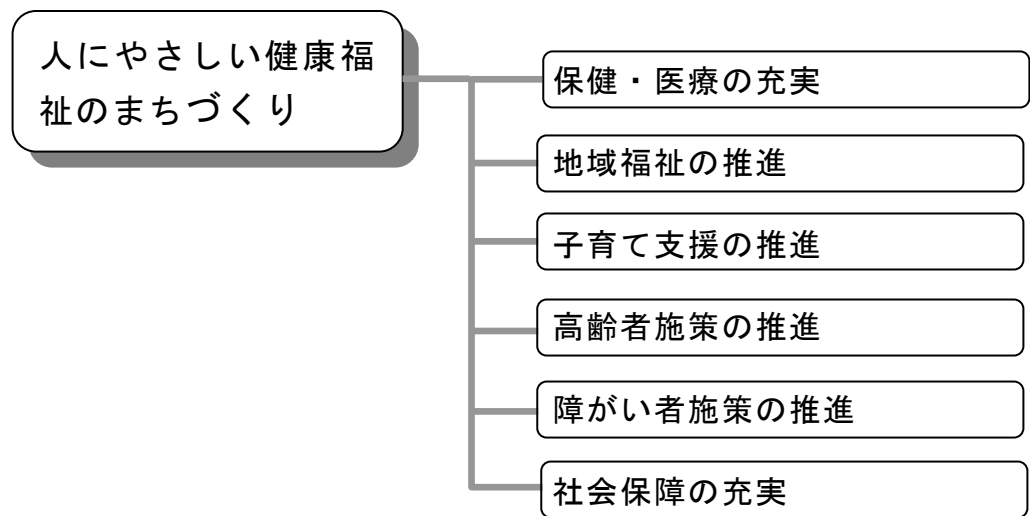
消費者対策の推進

〔基本目標2〕

人にやさしい健康福祉のまちづくり

少子・高齢化が進む中で、市民一人ひとりが住み慣れた地域で助け合い支え合いながら共に生きることができるやさしい社会づくりに向け、*健康寿命を伸ばす環境づくりを総合的に進めていくとともに、*ノーマライゼーションの理念に立ち市民参画によりぬくもりのある地域福祉体制づくりを進めます。

また、安心して子どもを産み、健やかに育てていくことができる環境づくり、高齢者や障がい者の介護・自立支援、生きがい対策など、市民一人ひとりの生命や暮らし、人権を尊重した総合的な保健・医療・福祉施策を推進します。



* 健康寿命（痴呆や寝たきりにならない状態で生活できる期間）

* ノーマライゼーションの理念（誰もが個人として、一般社会に参加し、自然に行動できるようにすべきであるという考え）

[基本目標3]

心豊かな教育文化のまちづくり

「生きる力」の育成を重視した学校教育の推進や地域に開かれた特色ある学校づくりをはじめ幼児教育の充実、高等学校や大学等高等教育機関の充実促進を図ります。

また、学校・家庭・地域と連携した青少年の健全育成や各世代のニーズに応じた生涯学習環境の整備を図るなど、未来を担う心豊かで創造性あふれる人材の育成と、生涯を通じて学び活かすことができる総合的な社会環境づくりを進めます。

さらに、貴重な歴史文化資源の保存・継承や芸術・文化・スポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、多様な交流活動を積極的に支援・促進し、文化の香り高いまちづくりを推進します。

心豊かな教育文化の
まちづくり

学校教育等の充実

青少年の健全育成

生涯学習の推進

芸術・文化の振興と文化遺産の
保存・活用

スポーツの振興

国際化への対応と地域間交流
の推進

〔基本目標4〕

活力あふれる産業のまちづくり

基幹産業である農業については、厳しい環境の中で、生産基盤の一層の充実や生産技術・経営の高度化、担い手の確保・育成、地域の特性を活かした農産物の高付加価値化、クリーン農業の展開、都市・消費者との交流などを推進し、農業・農村の維持・発展に努めます。

また、森林の持つ多面的機能が発揮されるよう計画的な森林施業の促進に努めます。

工業及び新産業の創出については、新規優良企業の立地促進、産学官・産業間連携の推進、産業支援・研究開発体制等の強化に努めます。

さらに、商店街の環境・景観整備や地域密着型サービスの促進等による商業・サービス業の振興、体験・交流型、滞在型の観光地づくりや*コンベンション機能の充実を進めるとともに、関係機関と連携した雇用対策の一体的な推進を図るなど、道央圏における産業都市の再構築を進めます。

活力あふれる
産業のまちづくり

農業・農村の振興

林業の振興

工業の振興と新産業の創出

商業・サービス業の振興

観光・コンベンションの振興

雇用・勤労者対策

* コンベンション機能（様々な全国規模の大会を積極的に誘致していくために、民間観光業者や公共施設管理者・市が一体となった、受け入れのための調整機能）

〔基本目標5〕

人が集い賑わう交流のまちづくり

土地利用基本計画策定のもと、地域の均衡ある発展に向けた計画的かつ調和のとれた土地利用を推進します。

また、「みどり」と共生する魅力ある市街地の整備や駅周辺の整備、高度な都市機能の誘導・集積を進めるとともに、快適な住環境の整備に努めます。

さらに、国道・道道の整備促進、市内幹線道路や生活道路の整備、公共交通機関の充実、情報ネットワークの整備等を図り、道央圏の交流拠点都市にふさわしい、都市基盤づくりを推進し、人が集い賑わいのあるまちづくりを進めます。

人が集い賑わう
交流のまちづくり

土地利用の推進

市街地の整備

住宅対策の推進

道路網の整備

公共交通機関の充実

地域情報化の推進

〔基本目標6〕

みんなでつくる自立のまちづくり

市民が意欲と責任を持ってまちづくりのあらゆる分野に積極的に参画し、個性豊かな魅力あるまちづくりが効果的に進められるよう、コミュニティ活動を一層促進していくとともに、情報公開機能の強化や各種施策への参加を促進し、市民と行政とのパートナーシップの確立のもと、新たな時代における参画と協働のまちづくりを進めます。

また、市民があらゆる分野に対等な立場で役割・責任を共有しながら参画することができるよう、男女共同参画社会の形成を進めます。

さらに、自治体経営の確立に向け、さらなる行財政改革を計画的・段階的に進めるとともに、広域行政を推進するため、周辺自治体との連携強化に努めます。

みんなでつくる自立
のまちづくり

新時代のコミュニティ形成

参画と協働のまちづくりの推進

男女共同参画社会の形成

自立した自治体経営の確立

4. 土地利用の方向

土地利用は、まちづくりの最も基本的な要素であり、新市の発展に直結する極めて重要な問題であることから、住民参画のもとに多様かつ慎重に検討を重ねた上で新たな計画を立て、市民全体の合意形成を図っていく必要があります。

したがって、ここでは、新市としての国土利用計画や都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画等を策定していくための基本的な方針、考え方を示すこととします。

(1) 基本方針

新市において、豊かな自然と市民生活、そして産業活動とが調和した良好な地域環境の形成を図り、将来像を実現するため、土地利用の基本方針を以下のとおり定めます。

- 農業のまちとしての優良農地の保全と有効活用
- 美しく雄大な自然環境・景観の保全と創造
- 貴重な歴史文化環境・景観の保全と創造
- 「みどり」と共生し、人々が集う魅力ある市街地環境・商業環境の創造
- 道央圏の交流拠点都市としての高度な都市機能の誘導・集積
- 定住促進に向けた良好な住宅地の形成
- 中核的産業都市としての工業立地基盤の充実
- 交流人口の増加に向けた観光・交流基盤の充実
- 全市的・広域的にネットワークされた便利で安全な道路・交通体系の確立

(2) 区域別の方向

土地利用の基本方針を踏まえ、新市における土地利用について、次のように大きく4つの区域に分け、その基本的な方向性を示すと、以下のとおりです。

都市・居住区域

新市の中心的な諸機能が集積する都市・居住区域については、自然環境に配慮した都市基盤整備を進めるとともに、計画的な市街地の再生や「みどり」と共生する安全で快適な都市環境の形成を図ります。

また、駅舎及び駅周辺環境の整備による交通拠点機能の強化をはじめ、商業サービス機能、学術研究機能、医療・文化機能、行政拠点機能など高度な都市機能の誘導・集積を進め、道央圏の交流拠点都市、中核的産業都市としての人々が集う魅力ある市街地環境の創出に努めます。

農業区域

新市の西部に広がる平野を中心とする農業区域については、ほ場整備等による生産基盤の充実をはじめ、整備された優良農地の保全・活用を進め、基幹産業を支える生産性の高い農業地域として長期的に活用していくとともに、都市と農村との交流空間としての利用に努めます。

また、農業地域における生活基盤の整備を総合的に進め、農業と自然とが共生する快適でうるおいのある農村環境の創出に努めます。

工業区域

新市の工業団地を中心とする工業区域については、道央圏における交通の要衝という恵まれた立地条件を生かし、地域経済に波及効果をもたらす企業や地場産業と連携した企業の立地促進を図るとともに、企業の進出環境の整備・充実や、環境の保全に配慮した企業誘致に努め、良好な工業団地形成を図ります。

森林区域

新市の東部に連なる山間地・丘陵地を中心とする森林区域については、国土の保全や水源のかん養、地球環境の保全など、森林が持つ多面的な機能を有効に発揮できるよう、計画的な森林施業を促進し、森林の保全及び育成を図るとともに、環境教育の場や自然とふれあう空間の創出に努めます。

第5章 新市の施策

1. みどり輝く安全・快適なまちづくり
2. 人にやさしい健康福祉のまちづくり
3. 心豊かな教育文化のまちづくり
4. 活力あふれる産業のまちづくり
5. 人が集い賑わう交流のまちづくり
6. みんなでつくる自立のまちづくり

1. みどり輝く安全・快適なまちづくり

(1) 総合的な環境施策の推進

地球環境に配慮した*グローバルな視点に立ち、自然環境・景観の保全、公害の防止、地球温暖化防止対策等あらゆる環境問題への適切な対応をするとともに、省資源・省エネルギーの促進、新エネルギーの導入など、市民及び事業者と一体となって雄大な自然や美しい田園環境と共生する総合的な環境保全施策を推進します。

【主要施策・事業】

- 森林をはじめとする自然環境・景観、自然生態系の保全施策の推進
- 公害防止施策、*ダイオキシン等*環境ホルモン対策の推進
- 地球温暖化防止施策の推進
- 新エネルギー導入への取り組みの推進
- 環境保全に関する啓発活動、環境学習の推進
- 環境情報公開の推進
- 環境ボランティア団体、NPO等の育成・支援
- 住民や市民団体、事業者の自主的な環境保全・景観形成活動の促進

(2) 公園・緑地・水辺の整備

新市の優れた特性である水や緑を活かしたレクリエーションの場、いこいの場、子どもが安心して遊べる場の確保と、市街地や居住地における身近な公園の整備に努めるとともに、市内外の人々の観光・交流・自然体験の場として、森林や河川等を活用した特色ある親緑・親水空間の整備を進めます。

また、公園・緑地・水辺等のネットワーク化や市民参画による緑化運

* グローバル（世界的規模）
 * ダイオキシン（猛毒の発がん性物質）
 * 環境ホルモン（生体の成長、生殖や行動に関するホルモンの作用を阻害する性質を持っている化学物質のこと）

動、花づくり運動等を展開し、花とみどりのまちづくりを進めます。

【主要施策・事業】

- 緑の基本計画の策定
- 市街地・居住地における身近な公園の整備
- 観光・交流機能を持つ特色ある公園・緑地・水辺の整備
- サイクリングロード、散策路等の整備
- 公共施設の緑化の推進
- 市民の緑化運動、花づくり運動の促進
- 緑化や森づくりに関する市民団体の育成
- 地域用水環境整備事業の促進

(3) 上水道の整備

住民生活に欠かすことのできない飲料水の供給（上水道、簡易水道）については、施設の老朽化や耐震化への対応、緊急時への対応に努めながら、送・配水管や配水池をはじめとする各種水道施設の整備拡充と維持管理の強化を計画的に進めるとともに、水道事業の健全な経営を図り、清浄・低廉な水道水の安定供給に努めます。

【主要施策・事業】

- 各種水道施設の整備拡充と維持管理の強化
- 施設の集中管理体制の確立や関連システムの整備等による業務の効率化
- 水道事業の健全な経営を図り、清浄・低廉な水道水の安定供給

(4) 下水道の整備

快適な居住環境を確保するため、各地域の状況に合わせ、管渠や処理場などの各種下水道関連施設（公共下水道、農業集落排水施設）の整備拡充と維持管理の強化を計画的に進めるとともに、下水道事業の健全な経営を図り、公衆衛生の向上及び公共用水域の保全に努めます。

【主要施策・事業】

- 公共下水道関連施設の整備拡充と維持管理の強化
- 雨水排水関連施設の整備充実
- 農業集落排水施設の整備拡充と維持管理の強化
- 下水処理水や下水道汚泥の有効利用施策の推進
- 下水道事業の健全な経営を図り、公衆衛生の向上及び公共用水域の保全

(5) 環境衛生対策の推進

快適で住みよい環境に配慮したまちづくりを進めるため、一般廃棄物処理基本計画を新たに策定し、ごみ処理やリサイクルなどの環境に対する市民の意識を高めるとともに、市民・事業者・市がそれぞれの役割に応じた取り組みを進め、分別の徹底や生ごみの堆肥化、*3R運動等によるごみの減量化、不法投棄の防止など循環型社会の形成を目指します。

また、し尿処理については、し尿及び合併処理浄化槽汚泥の適正な処理体制の整備に努めます。

霊園や墓地については、適切な管理運営を行いながら、新霊園の検討を進めるなどの環境整備に努めます。

【主要施策・事業】

- 一般廃棄物処理基本計画の策定
- ごみ処理の推進（分別徹底、排出抑制、リサイクルの促進）
- ごみ収集運搬と処理体制の整備
- リサイクル品の収集運搬と処理体制の整備
- 各種団体の取り組みに対する協力体制と支援（町内会、自治会、事業所等）
- ごみのよりよい始末を進める市民会議に対する支援
- 家庭における生ごみ処理など、ごみ減量対策の促進
- 不法投棄の監視体制の強化
- し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬と処理施設・体制の整備

* 3R（リデュース・リユース・リサイクル；発生抑制・再使用・再利用）

- 合併処理浄化槽の設置促進
- 霊園、墓地整備の検討

(6) 消防・防災体制の充実

災害に強いまちづくりに向け、消防・水防団の充実に努めるとともに、岩見沢地区消防事務組合による常備消防・救急・救助体制の一層の充実を進め、地域消防・水防力の強化を図ります。

また、地域防災計画など防災関連の指針づくりのもと、総合的な防災体制を確立し、市民の防災意識の高揚や自主防災組織の育成、各種資機材の備蓄、避難場所の充実等に努めます。

さらに、関係機関との連携のもと、石狩川及び支流河川の改修、急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水対策を促進し、安全・安心な暮らしの確保に努めます。

【主要施策・事業】

- 消防・水防団活性化施策の推進
- 消防・水防・救急体制及び施設・設備の整備
- 防災・水防関連計画・指針等の策定
- 防災行政無線の整備
- 消防・防災等に関する啓発活動、訓練等の推進
- 自主防災組織の育成
- 避難場所の整備充実及び周知徹底
- 冠水被害対策、河川改修事業等治水対策の促進
- 急傾斜地崩壊防止対策、地すべり防止対策等治山事業の促進

(7) 交通安全・防犯対策の推進

交通事故の増加が懸念される中、警察及び関係機関・団体との連携のもと、交通安全教育・啓発活動を推進し、市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の整備を計画的に進め、交通事故のない明るいまちづくりに努めます。

また、全国的に銃器・薬物犯罪や若年層の凶悪犯罪が多発し、犯罪に対する安全性の確保が重視される中、警察や関係機関・団体との連携のもと、啓発活動を推進し、市民の防犯意識の高揚や自主的な地域安全活動の促進に努めるとともに、防犯灯・街路灯の整備を進めます。

【主要施策・事業】

- 交通安全関係団体の育成及び活動支援
- 交通安全教育、啓発活動の推進
- 交通安全施設の整備充実
- 防犯関係団体の育成及び活動支援
- 防犯に関する啓発活動の推進と地域安全活動の促進
- 防犯灯・街路灯の整備

(8) 総合的な雪対策の推進

冬期間における安全・安心で豊かな暮らしの確保に向け、関係機関・団体との連携や市民との協働のもと、除排雪体制の充実、快適な冬の生活環境づくりなど総合的な雪対策を推進します。

【主要施策・事業】

- 道路除排雪体制の充実
- 高齢者や障がい者に対する除雪ボランティア活動の促進
- 消融雪設備の設置促進
- 利雪・親雪等に関する調査・研究の推進

(9) 消費者対策の推進

消費者の利益を守り、トラブルを未然に防止するため、関係機関・団体との連携のもと、消費者教育・啓発の推進や生活情報の提供、相談体制の充実に努めます。

【主要施策・事業】

- 消費者関連団体の育成及び活動支援
- 商品の安全性や価格等に関する調査の推進
- 消費者教育・啓発活動・情報提供の推進
- 消費者相談体制の充実

2. 人にやさしい健康福祉のまちづくり

(1) 保健・医療の充実

市民が生涯にわたって健康で安心して暮らせるよう、関係機関・団体と一体となった体制整備のもと、健康づくりに関する総合的な指針を策定し、市民の健康意識の高揚と自主的な健康づくりを促進するとともに、安心して子どもを産み育てられる母子保健や生活習慣病予防・介護予防を重点とした老人保健、感染症対策等の充実を図り、生涯各期にわたる総合的・計画的な保健事業の推進に努めます。

また、疾病の早期発見、治療、リハビリテーション等に至る一貫した医療に対するニーズの高まりや救急、休日・夜間等の医療ニーズに応えられるよう、公的医療機関の充実を図るとともに、民間医療機関との連携や広域的連携を強化し、地域医療機能の充実に努めます。

【主要施策・事業】

- 健康づくりに関する総合的な計画の策定
- 健康意識の啓発活動及び各種健康づくり事業の推進
- 健康づくりに関する地域組織や市民団体の育成・支援
- 母子保健事業の充実
- 老人保健事業の充実
- 感染症対策等の充実
- 公的医療機関（病院及び診療所）の充実と機能分担の推進
- 救急、休日・夜間の診療体制の充実

(2) 地域福祉の推進

市民が住み慣れた地域で助け合い、支え合いながら共に生活することができる人にやさしいまちづくりに向け、地域福祉計画策定のもと、福祉教育や啓発活動を推進し、市民の意識が高まり、活動が活性化するよう各種団体、ボランティア団体、NPOなどの活動を育成・支援します。

また、社会福祉協議会、民生・児童委員など福祉に関わる人々や組織

と連携し、福祉ボランティアの育成を図るとともに地域ぐるみの助け合いを実践する地域ネットワークの形成を進めます。

【主要施策・事業】

- 地域福祉計画の策定
- 福祉教育、啓発活動の推進
- 社会福祉協議会、民生・児童委員との連携の強化
- 各種福祉団体、福祉ボランティア団体、NPOの育成・支援
- ボランティアの育成
- 地域ネットワークの形成促進

(3) 子育て支援の推進

少子化対策が大きな課題となっている中、安心して子どもを産み、育てていくことができるよう、次世代育成支援行動計画に基づき、関係機関・団体と一体となった全市的なネットワークの構築を進めるとともに、保育機能の充実など、子育て家庭に対する支援を進めます。

【主要施策・事業】

- 次世代育成支援行動計画の推進
- 子育てに関係する機関・団体とのネットワークの構築
- 保育機能の充実
- 子育て支援センター機能の充実
- 児童館施設・設備の充実
- 放課後児童対策の推進
- 児童虐待対策の推進

(4) 高齢者施策の推進

高齢社会への対応が求められる中、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防、生活支援、健康・生きがいをづくりのための各種サービスの充実を進めていくとともに、要介護・要支援の高齢者に対し、社会福祉協議会や民間事業者等多様な主体と連携しながら、各種介護保険サービスの充実に努めます。

また、これらの各種サービスの提供基盤を強化するため、介護老人福祉施設や介護老人保健施設、介護療養型医療施設をはじめとする高齢者保健・福祉・介護関連施設の整備を促進するほか、介護保険制度に関わる啓発、相談体制の充実に努めます。

【主要施策・事業】

- 生活支援、介護予防、健康・生きがいをづくりのための施策の推進
- 介護保険対象サービスの充実
- 高齢者保健・福祉・介護関連施設の整備促進
- 高齢者サービスの総合相談・調整機能の強化

(5) 障がい者施策の推進

障がい者が安心して生き生きと暮らすことのできる、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、障がい者福祉計画の推進を図るとともに、施策の啓発や交流活動等を通じて市民の理解と認識を深めつつ、相談・情報提供体制を整備し、さらに保健・医療サービスの充実、雇用機会の拡充、社会参加の促進に努めます。

また、*バリアフリー、*ユニバーサル・デザインのまちづくりなど、だれもが安全で安心して生活ができる環境づくりを進めます。

* バリアフリー（高齢者や障がい者などの利用にも配慮した設計のこと）
* ユニバーサル・デザイン（すべての人が使いやすい施設や建物のデザイン）

【主要施策・事業】

- 障がい者福祉計画の推進
- 施策に関する啓発活動の推進
- 関係団体、支援団体の育成・支援
- 総合相談・情報提供体制の整備
- 保健・医療サービスの充実
- 障がい者関連施設の整備充実
- 生涯学習・文化・スポーツ活動等への参加促進
- バリアフリー、ユニバーサル・デザインのまちづくりの推進

(6) 社会保障の充実

生活保護世帯の自立を支援するため、関係機関や民生・児童委員と連携し、相談・指導體制の充実に努めます。

また、国民健康保険事業の健全な運営を図るため、被保険者の健康意識の高揚と自主的な健康づくりの促進など、医療費の適正化対策に努めるほか、国民年金制度に関する啓発活動、相談の充実に努め、制度への理解と認識を深めていきます。

【主要施策・事業】

- 生活保護世帯に対する相談・指導體制の充実
- 医療費適正化対策の推進
- 国民年金制度に関する啓発活動、相談の充実

3. 心豊かな教育文化のまちづくり

(1) 学校教育等の充実

未来を担う子どもたちが、一人ひとりの個性を伸ばし生きて働く学力やバランスの取れた豊かな人間性や社会性など「生きる力」を育成するため、基礎・基本の確実な定着をはじめ「分かる授業・楽しい学校」の実現、学校・家庭・地域の連携による開かれた学校づくりを進めるなど、一層の学校教育の活性化と特色ある学校づくりに努めます。

また、学校教育施設については、耐震化やバリアフリー化、安全管理の充実に努めるとともに、ゆとりとうるおいのある学校施設の整備・充実に計画的に推進します。

さらに、時代環境の変化や父母等のニーズを捉えた教育内容の充実に努めるとともに、人材の育成と地域の活性化に向け、高等学校や教育研究所等の整備・充実、空知管内唯一の4年制高等教育機関である北海道教育大学岩見沢校との連携を促進します。

【主要施策・事業】

- 学校・家庭・地域の連携と開かれた学校づくりの推進
- 心の問題に関する相談・指導体制の充実
- 各学校図書館のシステム化による図書の実充
- 英語指導助手活用の推進
- 小中学校施設・設備の整備充実
- 学校給食施設・体制の整備
- 教育研究所の整備
- 市立高等学校の充実
- 大学との連携の促進

(2) 青少年の健全育成

青少年が異年齢の友人や地域の人々などとの関わりの中で、健全な思考や判断力を持ち、将来自立した社会の一員として生活ができるよう、関係機関・団体と一体となった健全育成体制の整備のもと、健全な社会環境づくりに向けた活動を推進するとともに、家庭の教育機能の向上、青少年の体験・交流活動や地域活動への参画機会の充実、青少年団体やリーダーの育成に努めます。

【主要施策・事業】

- 関係機関・団体と一体となった健全育成体制の整備
- 非行防止活動、有害環境浄化活動等の推進
- 家庭教育に関する教室・講座の開催及び相談・情報提供の充実
- 青少年の芸術・文化・スポーツ・自然体験・地域間交流・世代間交流・地域活動等への参画機会の充実
- 青少年団体・育成団体及びリーダーの育成・支援

(3) 生涯学習の推進

市民が自発的に生涯にわたる学習活動を行い、自己実現を図りながら充実した人生を送ることができるよう、生涯学習推進体制の確立のもと、関連施設の整備・充実に努めます。

また、生涯学習を支える指導者やボランティアの育成・確保及び活用、学習情報提供体制等の整備を図るとともに、社会・経済情勢の変化や各世代の学習ニーズに即した特色ある学習プログラムの整備と提供を進め、学習機会の充実に努めます。

【主要施策・事業】

- 生涯学習関連施設の整備・充実、有効活用
- 生涯学習・文化・スポーツの指導者の育成・確保と人材バンクの整備
- 地域ごとの学習・ボランティア活動の支援・促進
- 学習関連団体・NPO等の育成・支援

(4) 芸術・文化の振興と文化遺産の保存・活用

市民の芸術・文化活動への関心が高まる中、これまで育んできた地域文化の継承と新たな文化の創造に向け、各種団体の育成に努め、自主的な活動を促進するとともに、多様な芸術・文化を鑑賞する機会や活動成果を発表する機会の充実、指導者の育成・確保等を図るなど、芸術・文化の振興に努めます。

また、有形・無形の貴重な文化遺産の調査や保存・活用を進めるとともに、展示・学習施設の整備充実・活用を図り、多くの人々が歴史・文化に親しめる場や機会の提供に努めます。

【主要施策・事業】

- 芸術・文化団体の育成
- 芸術・文化鑑賞と発表機会の充実
- 芸術・文化施設の整備充実
- 文化遺産の調査と保存・活用の推進
- 展示・学習施設の整備充実

(5) スポーツの振興

市民の健康・体力づくりへの関心が高まる中、気軽にスポーツに親しみ、健康の維持・増進や体力の向上、市民相互の交流が促進されるよう、スポーツ施設の整備充実や管理運営体制の充実を進めるとともに、各種スポーツ団体・クラブの育成や指導者の育成・確保、スポーツ情報の収集・提供など、スポーツ活動の場と機会の充実に努めます。

また、競技スポーツについては、関係団体と連携し、競技大会を開催するとともに、全国大会等への選手派遣に支援するなどスポーツの振興に努めます。

【主要施策・事業】

- スポーツ施設の整備充実及び管理運営体制の充実
- 各種スポーツ団体の育成・支援
- 各種スポーツ教室・大会の充実
- 競技スポーツの充実

(6) 国際化への対応と地域間交流の推進

国際化が急速に進む中、国際性豊かな人材の育成と世界に開かれたまちづくりを一層進めるため、これまで進められてきた国外姉妹都市、交流都市等との交流をはじめ、市民主導の多様な国際交流活動を促進していくとともに、あらゆる分野で外国人が住みやすく、行動しやすいまちづくりを進めます。

また、国内友好都市、交流都市をはじめとする他地域との交流活動の促進を図ります。

【主要施策・事業】

- 国際交流組織の育成・ネットワーク化等の促進
- 国外姉妹都市、交流都市等との多様な国際交流活動の促進
- 外国語指導助手、国際交流員の招致
- 市民の海外派遣研修の推進
- 市内在住外国人との交流活動の促進
- 外国語による情報提供、案内板等の外国語併記の推進
- 国内友好都市、交流都市等との交流活動の促進

4. 活力あふれる産業のまちづくり

(1) 農業・農村の振興

道内有数の穀倉地帯を形成し、水稻をはじめ野菜、花きの生産を中心とする農業については、新市の基幹産業として農業振興のための総合的な指針を策定し、持続的な発展を目指した魅力ある農業・農村の実現に努めます。

特に米については「売れる米づくり、産地づくり」を求められており、このため、農地の整備や土づくりの支援等による農業生産基盤の一層の充実を進めながら、農地の流動化による利用集積や農作業受委託の促進等を通じて明日を担う創意あふれる担い手の確保・育成、農業経営の法人化の促進を図るなど、農業生産体制の強化に努めます。

また、関係機関・団体と一体となった指導・支援体制のもと、農畜産物の生産性の向上や一層のブランド化、地域特産物の導入・産地化、加工体制の整備促進を図ります。

さらに、減農薬・有機栽培など食の安全・安心と環境に配慮したクリーン農業の促進、農業者の収入に資する内水面漁業の振興、*クラインガルテン等を活用した農業・農村体験や農畜産物の直売等の都市と農村との交流の展開に努めます。

【主要施策・事業】

- 農業振興のための総合的な指針の策定
- 経営体育成基盤・畑地帯総合整備事業など農地整備、土づくりの支援、農道・ため池等用排水施設の整備など農業生産基盤・農村環境基盤の整備促進
- 農地流動化及び農作業受委託の促進
- 担い手の確保・育成の推進
- 農業生産技術・経営管理能力の向上のため、関係機関・団体と一体となった指導・支援の推進
- 農畜産物の加工・販売促進
- クリーン農業の促進
- 内水面漁業の推進
- 都市と農村との交流による魅力ある地域農業づくりの促進

* クラインガルテン（都市周辺の市民農園で週末などに市民が訪れて野菜・果物などを栽培する「小さな庭」と言うドイツ語）

(2) 林業の振興

森林が将来にわたって適正に管理され、持続可能な森林経営が行われるよう、生産基盤となる林道、作業道の整備を進めながら、森林組合を中心とした森林施業を促進します。

また、国土の保全や水源のかん養、地球環境の保全等、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林の保全・育成、治山対策の促進に努めるほか、環境学習やレクリエーションの場として活用し、森林空間の総合的利用に努めます。

【主要施策・事業】

- 林道・作業道の整備促進
- 計画的な森林施業の促進
- 耕地防風林、保安林の保全・整備
- 森林空間の環境学習・レクリエーションの場としての活用

(3) 工業の振興と新産業の創出

地域経済の活性化を図るため、関係機関・団体との連携のもと経営指導や制度資金・助成制度等の活用を促進し、既存企業の経営体質の強化や新分野進出に向けた支援を進めます。

また、産学官・産業間の連携の促進や、優れたIT環境等を活かした産業支援・研究開発体制の強化を図り、新製品や新技術の開発、IT関連ビジネスをはじめとする新たな産業の創出や起業化を促進します。

さらに、企業の進出環境を整備充実するとともに、企業誘致活動を積極的に展開し、成長が期待される企業の立地促進に努めます。

【主要施策・事業】

- 経営指導・相談、制度資金や各種助成制度の活用など支援施策の推進
- 産学官・産業間ネットワークの形成
- 優れたIT環境等を活かした産業支援・研究開発体制の強化
- 企業の進出環境の整備充実
- 企業誘致活動の推進

(4) 商業・サービス業の振興

商店街の衰退など商業を取り巻く環境の変化に対応し、商店街の賑わいの創出を図るほか、関係機関・団体と連携し、経営基盤の強化、後継者などの人材育成、地域に密着したサービスやITを活用した新たなサービスの展開、地場産業等との連携など、商店街の魅力向上に向けた取り組みを支援します。

また、地域住民のニーズに密着した健康・福祉・余暇関連サービス業など、*コミュニティビジネスの育成に努めます。

* コミュニティビジネス（地域住民やグループ、NPO等が地域のニーズに対応して自ら商品やサービスなどを提供する比較的小規模の地域密着型事業）

【主要施策・事業】

- 商店街の賑わいの創出
- 経営指導・相談、制度資金や各種助成制度の活用など支援施策の推進
- コミュニティビジネスの育成

(5) 観光・コンベンションの振興

多様化、個性化が進む観光ニーズに応えられる体験・交流型の観光地づくりに向け、特色ある公園や温泉をはじめ多彩で魅力ある既存観光・交流資源の活用、保全・充実、ネットワーク化を進めます。

また、田園交流型資源の整備など、地域の特性を活かした新たな観光・交流資源の掘り起こしに努めます。

さらに、広域観光体制の整備、特色あるイベント等の開催やコンベンション機能の充実、*ホスピタリティの向上など、多面的な取り組みを推進します。

【主要施策・事業】

- 観光関連団体の育成・支援、ネットワーク化の促進
- 観光・交流資源の整備・充実
- 広域観光振興施策の推進
- 特色あるイベント等の開催
- 各種大会・ツアーの誘致活動の推進
- コンベンション機能の充実
- PR活動の充実
- ホスピタリティに関する啓発活動や研修の推進

* ホスピタリティ（もてなしの心）

(6) 雇用・勤労者対策

雇用情勢が依然厳しい中、既存産業の振興や新産業の創出、企業誘致をはじめとする各種産業振興施策を推進し、雇用の創出・確保に努めるほか、関係機関と連携のもと、就職相談や情報の提供、職業能力の開発などを進め、地元就職の促進、若年層や中高年齢層及び障がい者などの雇用促進に努めます。

また、労働条件の向上や、勤労者福祉制度の利用促進に向けた啓発に努めます。

【主要施策・事業】

- 就職相談や各種情報提供の推進
- 職業能力の開発の推進
- 若年層、中高年齢層及び障がい者雇用の促進
- 労働条件・環境の向上に関する啓発活動の推進
- 勤労者に関する各種制度の周知及び利用の促進

5. 人が集い賑わう交流のまちづくり

(1) 土地利用の推進

計画的な土地利用を図るため、社会・経済情勢や広域的な地域構造の変化を展望しつつ、新市としての総合計画に即した土地利用基本計画を策定し、自然環境の保全に努めるなど、調和のとれた土地利用を推進します。

【主要施策・事業】

- 土地利用基本計画の策定
- 調和のとれた土地利用の推進

(2) 市街地の整備

市街地の空洞化や商店街の衰退といった問題がみられる中、みどりと共生する安全で快適な市街地環境の創造に向け、都市計画*マスタープランに基づき、全市的な市街地整備推進体制を構築し、高度な都市機能の誘導・集積を進めます。

【主要施策・事業】

- 都市計画マスタープランの策定
- 駅前通・駅舎及び駅周辺を中心とした既成市街地の再整備
- 都市施設の整備
- 市街地への高度な都市機能の誘導・集積

* マスタープラン（基本となる方針）

(3) 住宅対策の推進

定住の促進と、みどりと共生する安全・安心・快適な住まいづくりに向け、宅地造成・分譲等による新たな住宅地の形成を進めるとともに、既成住宅地も含め、適切な開発指導を図りながら、新市の地域特性や今日の多様なニーズに即した良質な住宅建設を促進します。

公営住宅については、真に困窮する市民の住宅需要を適切に把握し、老朽化住宅の建替・改善・廃止等を計画的に進めます。

【主要施策・事業】

- 宅地造成・分譲の推進
- 地域特性や多様なニーズに即した良質な住宅建設・改善の促進
- 公営住宅のマスタープラン策定

(4) 道路網の整備

道央圏の広域交流拠点としての新市の機能をさらに高めるため、交通体系調査の実施と道路網計画の策定を進めるとともに、国道・道道の整備を促進します。

また、これら道路網との連携を図りながら、市内各地域間を結ぶ幹線市道や身近な生活道路の整備を計画的に進めます。

道路の整備にあたっては、冬期間の交通及び安全性の確保をはじめ、防災や福祉、環境・景観等にも配慮した人にやさしい道路づくりを進めます。

【主要施策・事業】

- 交通体系調査の実施と道路網計画の策定
- 国道の整備促進（国道12号及び国道234号の4車線化）
- 道道の整備促進
- 市道の整備
- 道路環境・景観整備に関する施策の推進

(5) 公共交通機関の充実

地域住民の重要な公共交通機関である鉄道の利便性や生活バス路線の維持に努めるとともに、高齢社会における交通弱者の足としての公共交通機関のあり方について検討を加えながら、地域の特性にあった交通手段の確保に努めます。

【主要施策・事業】

- JR函館本線、室蘭本線の利便性の促進
- 既存バス交通網の維持・確保、利便性の促進
- 市内循環バスシステム整備の検討・推進

(6) 地域情報化の推進

優れたIT環境の高度利用による市民生活の質的向上と地域経済の活性化を図るため、情報化計画を策定し、地域情報ネットワークの整備や医療、教育、福祉、行政など多様な分野における*アプリケーションシステムの開発・運用を進め、市民の誰もがITの便益を享受できる地域社会の実現に向けた取り組みを推進します。

また、IT関連産業の集積や産学官連携による新たなビジネスモデルの開発を支援するなど、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。

【主要施策・事業】

- 情報化計画の策定
- 多様な分野におけるアプリケーションシステムの開発・運用
- 情報通信基盤の整備
- 自治体ネットワークセンター、新産業支援センターの機能強化・有効活用
- 情報*セキュリティ対策の推進
- IT教育・研修の推進

* アプリケーションシステム（特定の目的（仕事）実現（処理）するために作られたコンピュータ処理プログラムをはじめ、各種情報通信機器等を組合せた利活用システムのこと）

* セキュリティ（安全・保護）

6. みんなでつくる自立のまちづくり

(1) 新時代のコミュニティ形成

これまで各地域で守り育てられてきたコミュニティの継承と新たな時代の住民自治・地域主導のまちづくりに向け、コミュニティの重要性や地域住民と行政との役割等に関する啓発活動の推進をはじめ、活動の場となる集会施設等の整備充実、人材の発掘・育成やコミュニティ相互の交流の促進、さらに地域の伝統・文化を保存・継承する特色ある活動や個性的なコミュニティづくりを進めます。

また、地域ごとの住民組織、地域自治組織の機能充実を進め、自らの地域計画づくり等に対する支援の推進など、自律的な活動が展開できる環境づくりを進めます。

【主要施策・事業】

- コミュニティの重要性や役割に関する啓発活動の推進
- コミュニティ施設の整備充実
- コミュニティ組織・リーダーの育成
- コミュニティ相互の交流の促進
- 特色ある活動や個性的なコミュニティづくりの推進
- 地域計画づくり等への支援

(2) 参画と協働のまちづくりの推進

これまで行われてきた参画・協働のまちづくりが一層活発に進められるよう、広報紙やホームページの活用、懇談会や意向調査の実施等による広報・広聴活動を充実するとともに、出前講座や説明会をはじめ、様々な機会を通じて市の現状や課題、今後のまちづくりに関する情報提供や啓発活動の推進、学習機会の提供を図ります。

また、各種行政計画の策定・実施・点検・見直し、公共施設の整備・運営、公共サービス等への市民の参画を促進していくほか、市民団体やボランティア、NPO等の育成・支援を図り、協働によるまちづくりを

推進します。

【主要施策・事業】

- 広報・広聴活動の充実
- 情報公開の推進
- 各種行政計画策定等における市民参画の推進
- まちづくり団体、ボランティア、NPO等の育成・支援

(3) 男女共同参画社会の形成

性別や性別による役割分担意識、規範意識にとらわれず、個人として尊重され、対等な立場であらゆる活動に共に参画し、責任を分担しながら、幸せを分かち合うことができる社会を築くため、男女共同参画計画に基づき、男女の意識改革、政策・方針決定の場への共同参画などの環境整備を進め、男女共同参画社会の形成を進めます。

【主要施策・事業】

- 男女共同参画計画の推進
- 男女共同参画に関する啓発活動の推進、学習機会の充実
- 男女共同参画プラン推進市民会議等の関係団体への活動支援
- 政策・方針決定への男女共同参画の推進

(4) 自立した自治体経営の確立

真に自立した自治体経営の確立に向け、本計画を基に新市としての総合計画を策定するとともに、各種施策の実施・点検・見直し等、さらなる行政改革の計画的・段階的な推進を図るほか、電子自治体の構築を進めるなど、効率的な行政運営に努めます。

また、本庁と支所等との適正な役割・機能分担を段階的に進め、市民サービスの向上に努めます。

さらに、合併後の中・長期的な財政状況を展望し、あらゆる分野における経費の節減合理化や自主財源の確保・拡充に努めるとともに、時代

に即した財政分析・評価手法を導入しながら、限られた財源の重点配分に努め、計画的な財政運営を推進します。

広域行政については、南空知圏、空知管内、さらには道央圏全体の発展に向け、周辺自治体との連携強化に努めます。

【主要施策・事業】

- 総合計画の策定
- 行政評価制度の導入
- 行政改革に関する指針の策定と推進
- 電子自治体の構築
- 電算システムの統合・推進
- 本庁及び支所等の整備充実
- 財政分析・評価手法の導入
- 重点的・効率的な財政運営の推進
- 広域行政の推進

第6章 新市における北海道事業

1. 北海道の支援
2. 北海道事業

1. 北海道の支援

新市は、道央圏のほぼ中央に位置し、札幌や新千歳空港とも近く、交通の要衝にあるなど、北海道における広域交流拠点として発展することが期待される地域です。

こうした地理的条件や豊かな自然など地域の資源を活かし、基幹産業である農業の振興や都市環境の整備を図り、豊かな生活が実感でき、多くの人々が交流する活力あるまちづくりを目指しているところです。

このため、本計画の基本目標を達成するためには、北海道が主体となって実施する事業が必要不可欠であり、北海道の支援が必要である事業について、北海道と協議しながら進めることとし、次の分野に示しました。

2. 北海道事業

第5章「新市の施策」の中で、北海道が事業主体となって行う主な事業は以下のとおりです。

基本目標	施策の項目	主要事業
1. みどり輝く 安全・快適 なまちづくり	(2) 公園・緑地・ 水辺の整備	○地域用水環境整備事業
	(6) 消防・防災体制の 充実	○冠水被害対策事業 ○河川改修事業 ○治山事業
4. 活力あふれる産業の まちづくり	(1) 農業・農村の 振興	○経営体育成基盤整備事業 ○畑地帯総合整備事業 ○農道特別対策事業 ○農道整備事業 ○広域営農団地農道整備事業 ○ため池等整備事業
	(2) 林業の振興	○林道整備事業
5. 人が集い賑わう交流の まちづくり	(2) 市街地の整備	○駅前通整備事業
	(4) 道路網の整備	○道道整備事業

第7章 公共施設の統合整備の 基本的考え方

公共施設の統合整備の基本的考え方

- 小・中・高等学校や生涯学習・文化・スポーツ施設、保健・医療・福祉施設をはじめとする各種公共施設の統合整備については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう配慮するとともに、481.1km²に及ぶ広大な市域を有し、東西に長い地形条件にある新市の特殊性や、地域間のバランス、財政事情、地域住民の意向等を十分考慮しながら、逐次検討・整備を進めていくことを基本とします。
- 新たな公共施設の整備については、合併後の中・長期的な財政状況を展望し、事業の必要性和効果について十分に検討を重ねるとともに、総合的かつ計画的な管理に関する計画を策定し、既存施設の有効活用や、統廃合、不要施設の除却などによる適正な配置に努め、効率的な整備を行うものとします。
- 合併に伴い支所機能を担うことになる旧庁舎等については、市民サービスの低下を招かないよう十分配慮し、ネットワークの充実など、必要な機能の整備を図ります。

第 8 章 財政計画

1. 前提条件
2. 歳入
3. 歳出

1. 前提条件

本財政計画は、新市の財政運営の指針となるものであり、計画策定時は、平成18年度から平成27年度までの10年間の歳入・歳出（普通会計ベース）について、当時の行財政制度を基本として、合併に伴う削減効果、国による財政支援、事務事業の調整方針の結果等を反映させた上で、一層の行財政改革を推進することとして推計しました。

平成27年度における計画期間の延長時は、平成18年度から平成26年度までをそれぞれの年度の決算額に置き換えるとともに、平成27年度から平成32年度までについては、「岩見沢市中長期財政計画」における財政収支見通しを本財政計画のそれぞれの年度の収支見込額としました。

計画期間の再延長にあたり、平成27年度から平成29年度までをそれぞれの年度の決算額に置き換えるとともに、平成30年度から平成34年度までについては、「岩見沢市中長期財政計画」における今後の財政収支見通しを本財政計画のそれぞれの年度の収支見込額とし、平成35年度から平成37年度までについては、「岩見沢市中長期財政計画」における推計方法と同様に推計し、本財政計画のそれぞれの年度の収支見込額としました。

新市においては、本財政計画を指針にしながら、今後の地方財政を取り巻く動向に留意し必要に応じて見直し、単年度ごとに堅実な財政運営を基調とした予算調製を行い対応するものとします。

(1) 歳入

① 地方税

今後の経済状況の判断は非常に困難なため、現行税制度による見込額を基本に、税目により将来の人口推計を勘案して推計しています。

② 地方交付税

現行地方交付税制度を基本に、国における合併後の市町村の実情に対応した見直しや公債費算入による影響を見込み推計しています。

③ 分担金及び負担金、使用料・手数料

現行制度による見込額を基本に、消費税率引上げに伴う影響を勘案して推計しています。

④ 国庫支出金・道支出金

現行制度による見込額を基本に、扶助費や普通建設事業の推計に伴う影響を勘案して推計しています。

⑤ 地方債

新市建設計画事業に伴う合併特例債、通常債を見込み推計しています。また、現行の地方財政制度を基本に、臨時財政対策債を見込み推計しています。

(2) 歳出

① 人件費

「岩見沢市職員定員管理計画」における職員数の推移を踏まえて推計しています。

② 物件費

直近の見込額を基本に、消費税率引上げに伴う影響を勘案して推計しています。

③ 扶助費

現行制度による見込額を基本に、人口推計による年少・老年人口の伸び率を勘案して推計しています。

④ 補助費等

直近の見込額を基本に、企業会計への繰出金は今後の見通しを勘案して推計しています。

⑤ 公債費

平成 29 年度までの地方債に係る償還予定額に、平成 30 年度以降に発行する地方債に係る償還額を見込み推計しています

⑥ 積立金

基金の預利子収入分を見込み推計しています。

⑦ 繰出金

現行制度を基本としながら、各会計毎に繰出必要額を見込み推計しています。

⑧ 普通建設事業費

直近の見込額を基本に、今後想定される事業費を積み上げて推計しています。

2. 歳入

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地方税	8,432	9,110	9,005	8,583	8,577	8,569	8,406	8,548	8,568
地方譲与税	1,318	649	622	581	563	549	513	487	463
各種交付金	1,437	1,289	1,204	1,163	1,191	1,128	1,054	1,094	1,226
地方交付税	14,730	14,203	14,698	14,971	15,715	15,867	15,864	15,840	15,371
分担金及び負担金	795	830	745	711	667	685	674	748	1,072
使用料・手数料	1,001	877	799	781	688	707	698	698	734
国庫支出金	5,427	5,667	6,003	8,033	7,520	7,232	7,749	9,259	8,978
都道府県支出金	2,234	1,971	1,940	2,062	2,354	2,506	2,528	3,161	2,665
財産収入	144	192	151	92	84	94	114	119	412
寄附金	12	45	6	12	13	28	10	21	30
繰入金	1,303	1,726	1,083	107	53	49	38	43	285
繰越金	90	50	19	47	123	55	64	180	476
諸収入	3,682	3,598	3,479	4,125	3,312	3,306	3,313	3,447	3,534
地方債	4,473	4,245	4,119	6,137	4,631	4,947	6,743	5,227	8,912
歳入合計	45,078	44,452	43,873	47,405	45,491	45,722	47,768	48,872	52,726

3. 歳出

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	6,876	6,744	6,769	6,740	6,263	6,176	5,877	5,690	5,513
物件費	4,243	4,412	4,029	4,360	4,743	5,118	5,169	5,047	5,501
維持補修費	936	1,174	999	1,160	1,397	2,484	2,032	1,794	1,896
扶助費	6,738	6,882	7,036	7,484	8,598	9,022	8,972	9,050	9,375
補助費等	5,646	6,001	4,223	8,727	4,313	4,485	4,519	4,573	4,484
公債費	6,340	6,414	6,485	6,265	6,143	6,083	5,893	5,381	4,933
積立金	114	71	146	41	32	24	28	35	2,592
投資及び出資金・貸付金	3,398	3,269	3,217	3,103	3,104	3,070	3,079	3,161	3,269
繰出金	2,758	2,832	4,127	2,844	2,970	3,108	3,115	3,439	3,726
普通建設事業費	7,570	6,552	6,578	6,041	6,682	6,610	9,272	9,675	11,188
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	6	4	0
歳出合計	44,619	44,351	43,609	46,765	44,245	46,180	47,962	47,849	52,477

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
翌年度繰越財源	50	19	47	123	55	64	180	476	45
実質単年度収支	409	82	217	517	1,191	△ 522	△ 374	547	204
累積収支	409	491	708	1,225	2,416	1,894	1,520	2,067	2,271

第8章 財政計画

(単位：百万円)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
8,347	8,457	8,565	8,392	8,397	8,415	8,305	8,301	8,295	8,190	8,185
484	428	426	425	425	425	425	425	425	425	425
1,926	1,695	1,833	1,798	2,093	2,337	2,337	2,337	2,337	2,337	2,337
15,289	15,161	14,637	14,612	14,314	14,087	14,260	14,220	14,045	14,206	14,251
701	658	656	716	647	580	576	572	568	564	560
1,001	959	946	997	1,003	1,016	1,014	1,011	1,008	1,003	999
7,131	7,147	7,697	7,469	6,865	6,982	6,859	6,842	6,842	6,842	6,842
3,365	3,138	3,303	3,208	3,254	3,412	3,315	3,236	3,222	3,208	3,195
299	92	133	558	235	235	235	235	235	235	235
24	197	456	615	415	415	415	415	415	415	415
34	104	804	1,224	210	140	140	140	140	140	140
45	1	31	0	0	0	0	0	0	0	0
3,670	3,691	3,493	3,822	3,822	3,822	3,822	3,822	3,822	3,822	3,822
4,687	6,087	8,921	6,130	4,913	6,508	4,990	4,210	3,425	3,310	3,310
47,003	47,815	51,901	49,966	46,593	48,374	46,693	45,766	44,779	44,697	44,716

(単位：百万円)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
5,381	5,597	5,177	5,415	5,434	5,153	4,984	4,905	4,886	4,824	4,732
6,122	6,291	6,817	6,990	6,921	6,982	6,982	6,982	6,982	6,982	6,982
2,013	1,594	2,062	2,040	2,059	2,078	2,078	2,078	2,078	2,078	2,078
9,283	9,713	9,833	9,912	10,033	10,047	10,021	9,991	9,899	9,807	9,717
5,668	5,204	5,210	5,194	5,218	5,148	5,146	4,818	4,818	4,818	4,818
4,570	4,781	4,762	5,077	5,158	5,391	5,747	5,880	5,662	5,732	5,780
41	329	463	257	187	187	187	187	187	187	187
3,504	3,693	3,868	4,011	4,252	3,652	3,622	3,622	3,622	3,622	3,622
3,823	3,854	3,677	3,777	3,777	3,777	3,777	3,777	3,777	3,777	3,777
6,225	7,215	10,235	7,468	5,243	7,475	6,929	5,200	4,153	4,000	4,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46,630	48,271	52,104	50,141	48,282	49,890	49,473	47,440	46,064	45,827	45,693

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
1	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0
372	△ 487	△ 203	△ 175	△ 1,689	△ 1,516	△ 2,780	△ 1,674	△ 1,285	△ 1,130	△ 977
2,643	2,156	1,953	1,778	89	△ 1,427	△ 4,207	△ 5,881	△ 7,166	△ 8,296	△ 9,273